

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2022年7月6日提出 |
| 【発行者名】 | SOMPOアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小嶋 信弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋二丁目2番16号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 津田 浩平 |
| 【電話番号】 | 03-5290-3432 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | FDA日米バランスファンド（安定型） FDA日米バランスファンド（成長型） |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | FDA日米バランスファンド（安定型） 募集額 1兆円を上限とします。 FDA日米バランスファンド（成長型） 募集額 1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）につきまして、半期報告書の提出に伴い、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において「1 財務諸表」は「中間財務諸表」を追加し、「2 ファンドの現況」は更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間 各ファンド1,000億円を上限とします。継続申込期間 各ファンド1兆円を上限とします。

(略)

<訂正後>

各ファンド1兆円を上限とします。

(略)

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間 1口当たり1円とします。継続申込期間 取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

(略)

<訂正後>

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

(略)

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

(7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間 2021年10月1日から2021年10月7日までです。

継続申込期間 2021年10月8日から2023年1月6日までです。

（略）

<訂正後>

継続申込期間 2021年10月8日から2023年1月6日までです。

（略）

（9）【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

ファンドの受益権の取得申込者は、当初申込期間中にお申込代金を販売会社に支払います。

当初申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る取得申込受付日の発行価額の総額は、設定日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

継続申込期間中に、投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

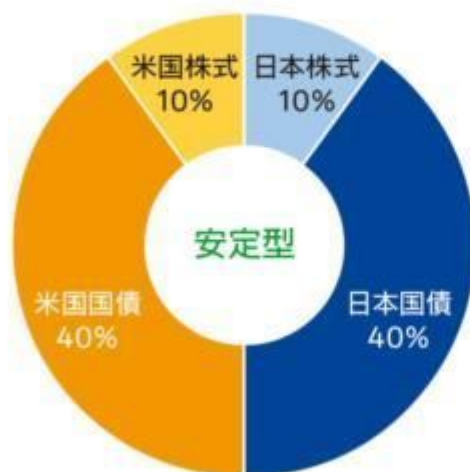
3 各資産を投資対象とするETFへの基本投資配分比率は、投資助言会社である株式会社FDアドバイザー^{※1}(以下「投資助言会社」といいます。)からの、「安定型」「成長型」それぞれのファンドの目的に合わせた投資助言に基づき、決定します。

※1 北國フィナンシャルホールディングス(2021年10月1日設立予定)傘下の投資助言会社

<基本投資配分比率(2021年10月現在)^{※2}>

【安定型】

日米国債の組入比率を相対的に高めた、資産の安定性を重視したポートフォリオ



【成長型】

日米株式の組入比率を相対的に高めた、資産の成長性を重視したポートフォリオ



※2 基本投資配分比率は、投資助言会社からの投資助言に基づき決定されるため、変更になる可能性があります。

(略)

<訂正後>

(略)

<ファンドの特色>

(略)

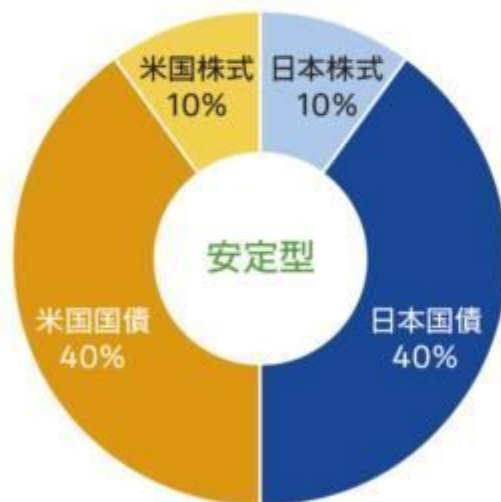
- 3** 各資産を投資対象とするETFへの基本投資配分比率は、投資助言会社である株式会社FDアドバイザー^{※1}(以下「投資助言会社」といいます。)からの、「安定型」「成長型」それぞれのファンドの目的に合わせた投資助言に基づき、決定します。

※1 株式会社北國フィナンシャルホールディングス子会社の投資助言会社

<基本投資配分比率(2022年4月現在)^{※2}>

【安定型】

日米国債の組入比率を相対的に高めた、資産の安定性を重視したポートフォリオ



【成長型】

日米株式の組入比率を相対的に高めた、資産の成長性を重視したポートフォリオ



※2 基本投資配分比率は、投資助言会社からの投資助言に基づき決定されるため、変更になる可能性があります。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2021年10月8日 信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2021年10月8日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社等の概況

()資本金の額 1,550百万円 (2021年6月末現在)

(略)

()大株主の状況(2021年6月末現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社等の概況

()資本金の額 1,550百万円 (2022年4月末現在)

(略)

()大株主の状況(2022年4月末現在)

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

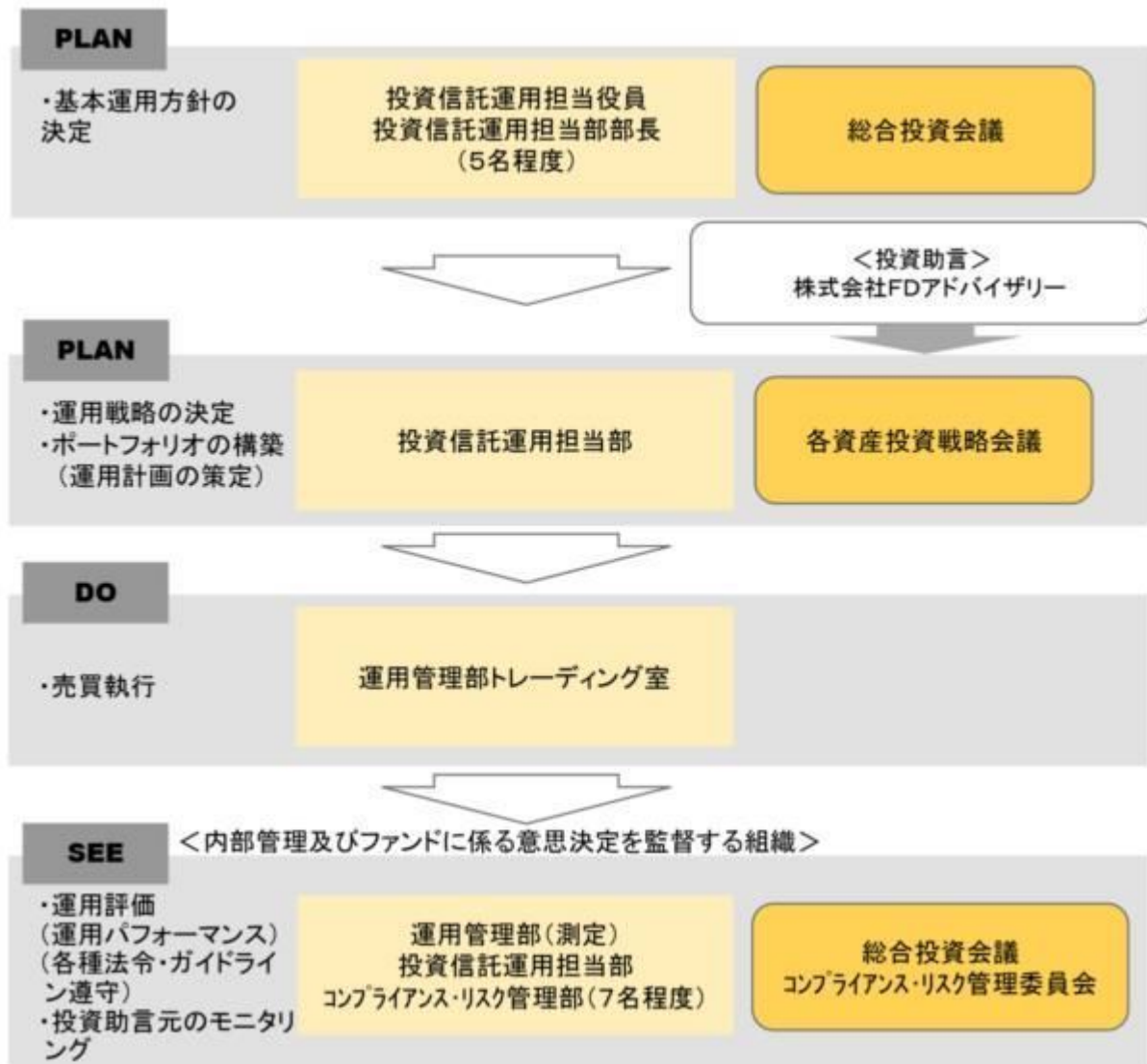
<訂正前>

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2021年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

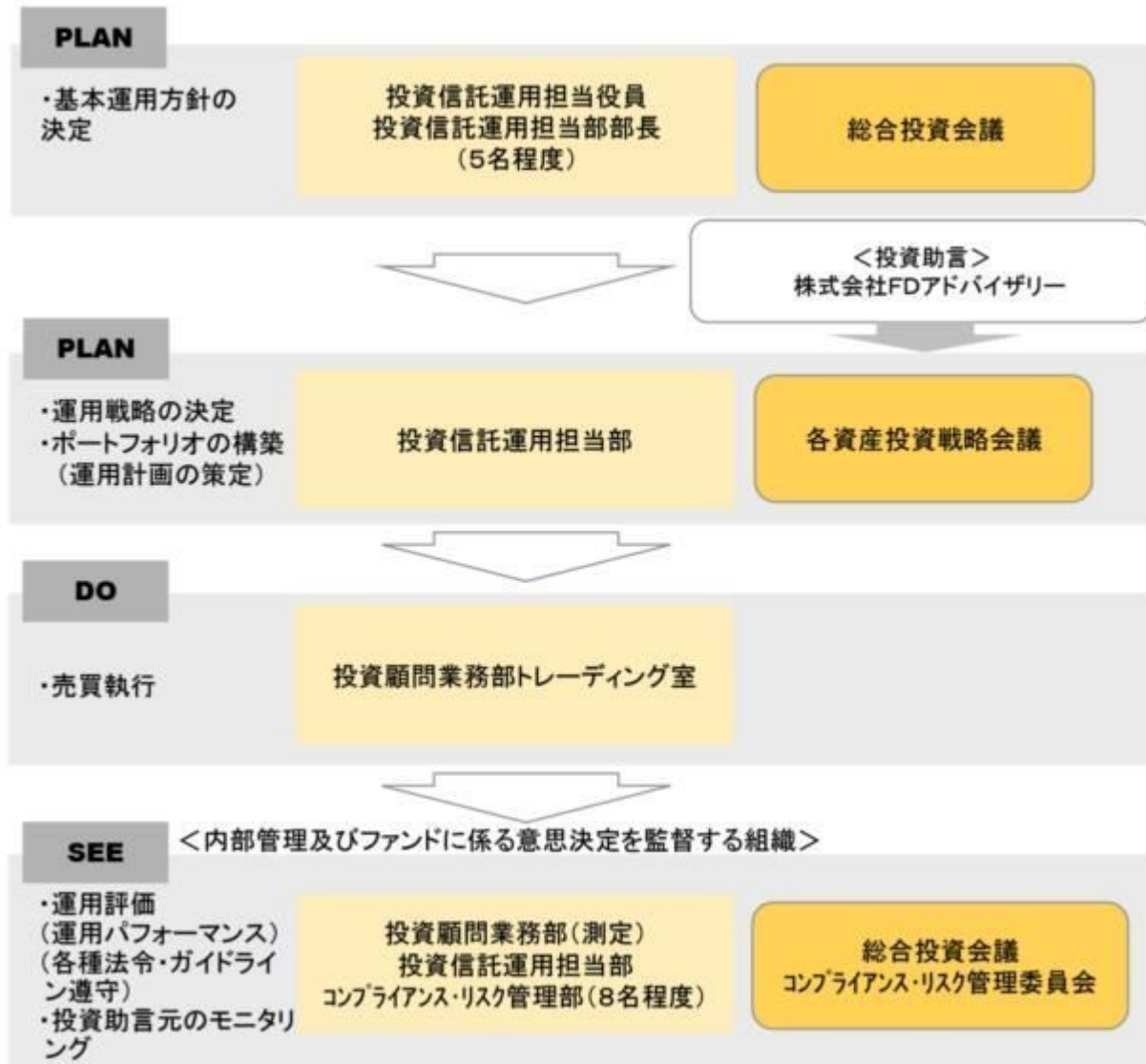
<訂正後>

(運用体制)

(略)

各運用担当部で策定された運用計画に基づき、投資顧問業務部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2022年4月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

<その他の留意点>

(略)

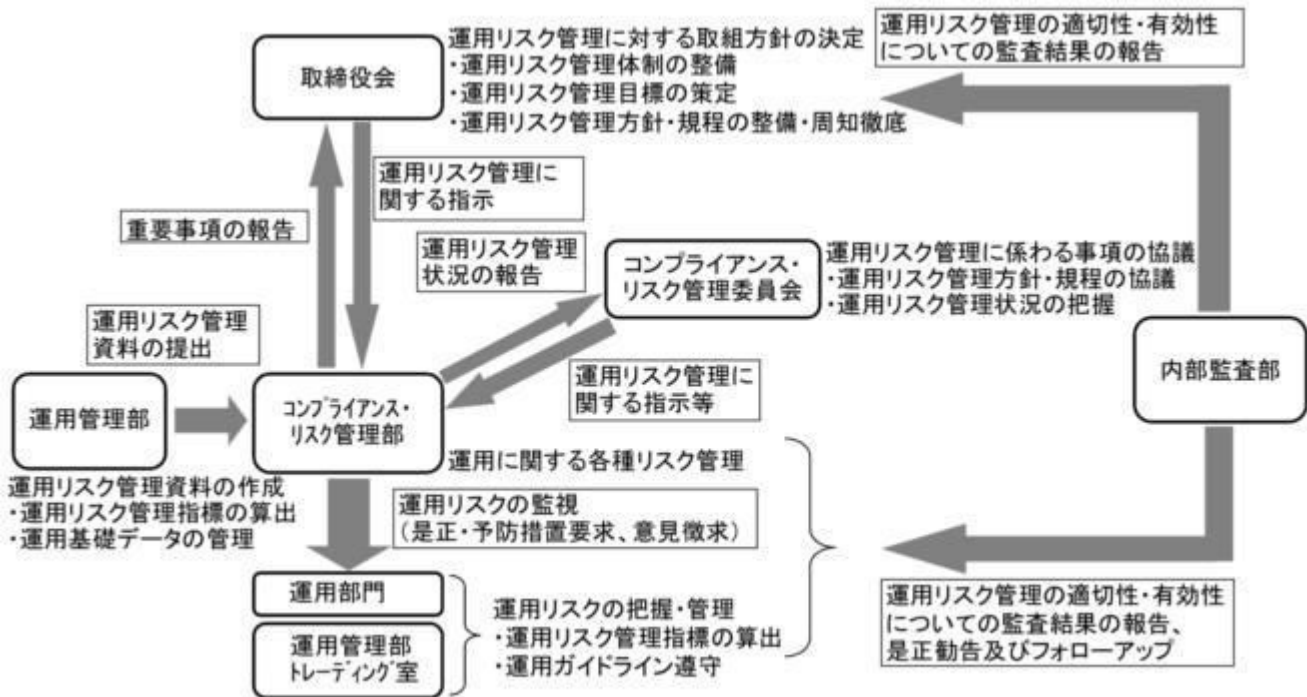
__ (略)

__ (略)

__ (略)

__ (略)

<リスクの管理体制>



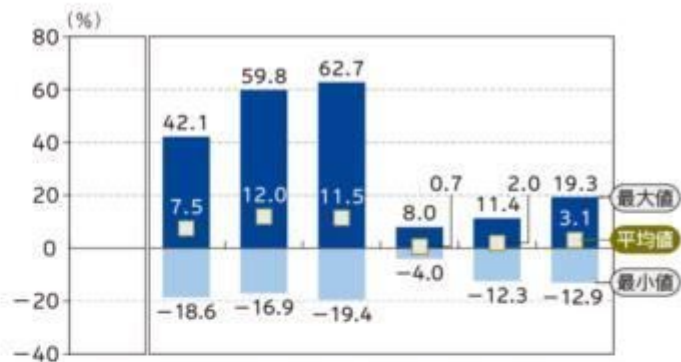
※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、2021年6月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

各ファンドは、2021年10月8日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

各ファンド :2021年10月8日から運用を開始する予定であり、記載すべき該当事項はありません。

代表的な資産クラス:2016年7月～2021年6月

- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

日本国債:NOMURA-BPI 国債

野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

新興国債:J PモルガンGBIーEMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

< 訂正後 >

(略)

< その他の留意点 >

(略)

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

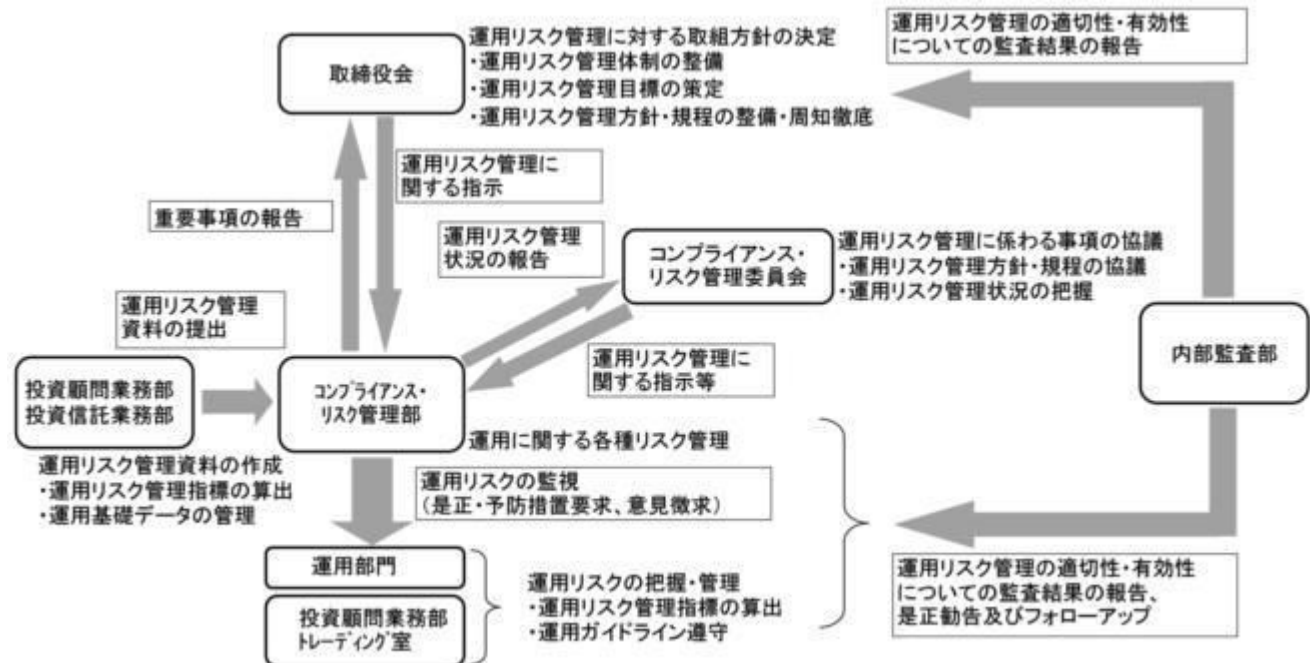
— (略)

— (略)

__（略）

__（略）

< リスクの管理体制 >



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

(注) 上図は、2022年4月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

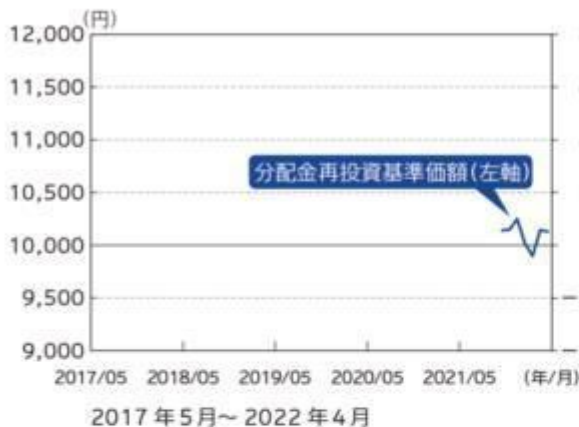
流動性リスクに対する管理体制

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策等を策定しています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、担当役員が監督し、管理状況およびその有効性等については、定期的に社内委員会に報告されます。

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

※データは、設定日より掲載しています。

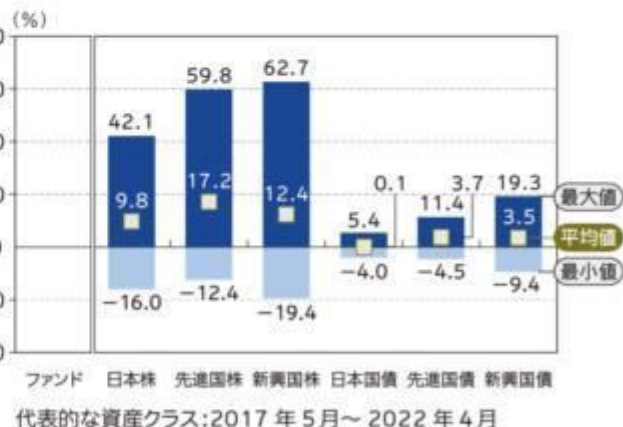
【安定型】



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



【成長型】



- 資料作成時において、ファンドの運用期間が1年未満のため、ファンドの年間騰落率を記載しておりません。
- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。
- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

| | |
|---|--|
| <p>日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)</p> <p>日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。</p> | <p>先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> |
| <p>新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)</p> <p>MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算しています。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。</p> | <p>日本国債:NOMURA-BPI 国債</p> <p>野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。</p> |
| <p>先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)</p> <p>FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p> | <p>新興国債:J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイド(円ベース)</p> <p>J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現通貨建て国債を対象にした指数です。なお、J P モルガン G B I - E M グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。</p> |

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

| 時期 | 項目 | 費用・税金 | |
|------|-------------------------|---|-----------------------------------|
| 申込み時 | 申込手数料 および消費 税等相当額 | 申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に2.2%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 | 販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価 |

(略)

<訂正後>

<申込み時に受益者が負担する費用・税金>

| 時期 | 項目 | 費用・税金 | |
|------|-------------------------|--|-----------------------------------|
| 申込み時 | 申込手数料 および消費 税等相当額 | 申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.2%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 | 販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価 |

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

___ 上記のほか、投資対象であるETFの信託報酬等がかかります。ETFの信託報酬等は、投資対象となるETFにより料率が異なりますので、具体的な料率を表示することができません。

<訂正後>

(略)

___ 委託会社の報酬には、投資助言会社である株式会社FDアドバイザーへの報酬が含まれます。

___ 上記のほか、投資対象であるETFの信託報酬等がかかります。ETFの信託報酬等は、投資対象となるETFにより料率が異なりますので、具体的な料率を事前に表示することができません。

なお、2022年4月末現在のETFの信託報酬は、<安定型>年率0.1110%（税抜）程度、<成長型>年率0.0863%（税抜）程度です。本料率は、ファンドに組入れている各ETFの信託報酬を基本投資配分比率で計算した参考値です。実際の投資配分比率により料率は変動します。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2022年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

FDA日米バランスファンド（安定型）

2022年4月28日現在

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 1,161,677,407 | 49.59 |
| | アメリカ | 1,160,521,307 | 49.54 |
| | | 2,322,198,714 | 99.12 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 20,541,979 | 0.88 |
| 純資産総額 | | 2,342,740,693 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

FDA日米バランスファンド（成長型）

2022年4月28日現在

| 資産の種類 | 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 4,596,009,301 | 49.86 |
| | アメリカ | 4,594,756,882 | 49.85 |
| | | 9,190,766,183 | 99.71 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | | 26,800,784 | 0.29 |
| 純資産総額 | | 9,217,566,967 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

F D A 日米バランスファンド（安定型）

2022年4月28日現在

| 順位 | 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価単価 （円） | 簿価金額 （円） | 評価単価 （円） | 評価金額 （円） | 投資 比率 （%） |
|----|------|----------|--------------------------------------|---------|-------------|---------------|-------------|-------------|-----------------|
| 1 | アメリカ | 投資信託受益証券 | ISHARES 7-10 YEAR TREASURY B | 69,492 | 14,737.83 | 1,024,161,500 | 13,338.29 | 926,905,046 | 39.56 |
| 2 | 日本 | 投資信託受益証券 | Iシェアーズ・コア J P G O V B O N D E T F | 352,229 | 2,698 | 950,480,826 | 2,628 | 925,657,812 | 39.51 |
| 3 | 日本 | 投資信託受益証券 | Iシェアーズ・コア日経225 E T F | 8,461 | 28,942 | 244,878,991 | 27,895 | 236,019,595 | 10.07 |
| 4 | アメリカ | 投資信託受益証券 | VANGUARD S&P 500 ETF | 4,727 | 51,800.27 | 244,859,921 | 49,421.67 | 233,616,261 | 9.97 |

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年4月28日現在

| 種類 | 投資比率（%） |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.12 |
| 合計 | 99.12 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

F D A 日米バランスファンド（成長型）

2022年4月28日現在

| 順位 | 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価単価 （円） | 簿価金額 （円） | 評価単価 （円） | 評価金額 （円） | 投資 比率 （%） |
|----|------|----------|--------------------------------------|---------|-------------|---------------|-------------|---------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 投資信託受益証券 | Iシェアーズ・コア日経225 E T F | 82,843 | 28,977 | 2,400,574,370 | 27,895 | 2,310,905,485 | 25.07 |
| 2 | アメリカ | 投資信託受益証券 | ISHARES 7-10 YEAR TREASURY B | 172,996 | 14,727.16 | 2,547,741,163 | 13,338.29 | 2,307,472,304 | 25.03 |
| 3 | アメリカ | 投資信託受益証券 | VANGUARD S&P 500 ETF | 46,281 | 51,789.84 | 2,396,885,687 | 49,421.67 | 2,287,284,578 | 24.81 |
| 4 | 日本 | 投資信託受益証券 | Iシェアーズ・コア J P G O V B O N D E T F | 869,522 | 2,698 | 2,346,462,258 | 2,628 | 2,285,103,816 | 24.79 |

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2022年4月28日現在

| 種類 | 投資比率（％） |
|----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 99.71 |
| 合計 | 99.71 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

F D A日米バランスファンド（安定型）

該当事項はありません。

F D A日米バランスファンド（成長型）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

F D A日米バランスファンド（安定型）

該当事項はありません。

F D A日米バランスファンド（成長型）

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

F D A日米バランスファンド（安定型）

直近日（2022年4月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額（円） | | 1口当たりの純資産額（円） | |
|------------|---------------|-------|---------------|-------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 2021年10月末日 | 2,063,356,116 | | 1.0141 | |
| 11月末日 | 2,096,358,077 | | 1.0149 | |
| 12月末日 | 2,257,314,657 | | 1.0250 | |

| | | | |
|------------|---------------|--|--------|
| 2022年 1月末日 | 2,224,859,940 | | 1.0018 |
| 2月末日 | 2,215,571,822 | | 0.9898 |
| 3月末日 | 2,291,379,849 | | 1.0145 |
| 4月末日 | 2,342,740,693 | | 1.0130 |

F D A日米バランスファンド(成長型)

直近日(2022年4月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額(円) | | 1口当たりの純資産額(円) | |
|------------|---------------|-------|---------------|-------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 2021年10月末日 | 8,329,096,461 | | 1.0254 | |
| 11月末日 | 8,365,999,852 | | 1.0217 | |
| 12月末日 | 8,981,563,962 | | 1.0425 | |
| 2022年 1月末日 | 8,703,542,887 | | 1.0020 | |
| 2月末日 | 8,720,437,696 | | 0.9894 | |
| 3月末日 | 9,199,204,204 | | 1.0352 | |
| 4月末日 | 9,217,566,967 | | 1.0199 | |

【分配の推移】

F D A日米バランスファンド(安定型)

| | 1口当たりの分配金(円) |
|-----------|--------------|
| 第1中間計算期間末 | |

F D A日米バランスファンド(成長型)

| | 1口当たりの分配金(円) |
|-----------|--------------|
| 第1中間計算期間末 | |

【収益率の推移】

F D A日米バランスファンド(安定型)

| | 収益率(%) |
|-----------|--------|
| 第1中間計算期間末 | 0.4 |

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

F D A日米バランスファンド（成長型）

| | 収益率（％） |
|-----------|--------|
| 第1中間計算期間末 | 1.9 |

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

F D A日米バランスファンド（安定型）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|-----------|---------------|-----------|
| 第1中間計算期間末 | 2,264,321,262 | 4,129,852 |

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

F D A日米バランスファンド（成長型）

| | 設定口数 | 解約口数 |
|-----------|---------------|------------|
| 第1中間計算期間末 | 8,905,262,504 | 14,601,122 |

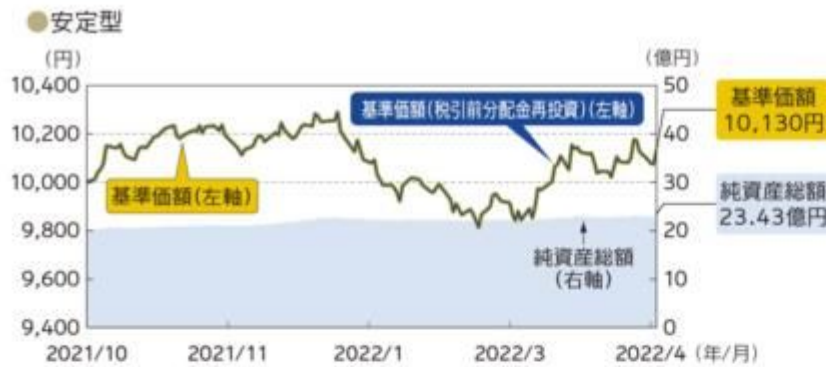
（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

基準日:2022年4月28日

基準価額・純資産の推移 2021/10/08~2022/04/28



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移

● 安定型
ファンドの初回決算日は2022年10月7日のため、記載すべき該当事項はありません。

● 成長型
ファンドの初回決算日は2022年10月7日のため、記載すべき該当事項はありません。

主要な資産の状況

● 安定型

| 資産別構成 | |
|------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| ISHARES 7-10 YEAR TREASURY B | 39.56% |
| iシェアーズ・コア日本国債 ETF | 39.51% |
| iシェアーズ 日経225ETF | 10.07% |
| VANGUARD S&P 500 ETF | 9.97% |
| コール・ローン等 | 0.88% |
| 合計 | 100.00% |

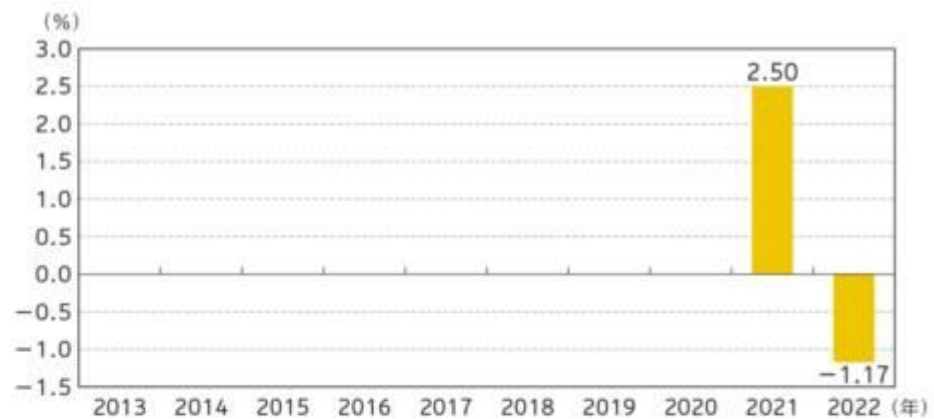
● 成長型

| 資産別構成 | |
|------------------------------|---------|
| 資産の種類 | 純資産比 |
| iシェアーズ 日経225ETF | 25.07% |
| ISHARES 7-10 YEAR TREASURY B | 25.03% |
| VANGUARD S&P 500 ETF | 24.81% |
| iシェアーズ・コア日本国債 ETF | 24.79% |
| コール・ローン等 | 0.29% |
| 合計 | 100.00% |

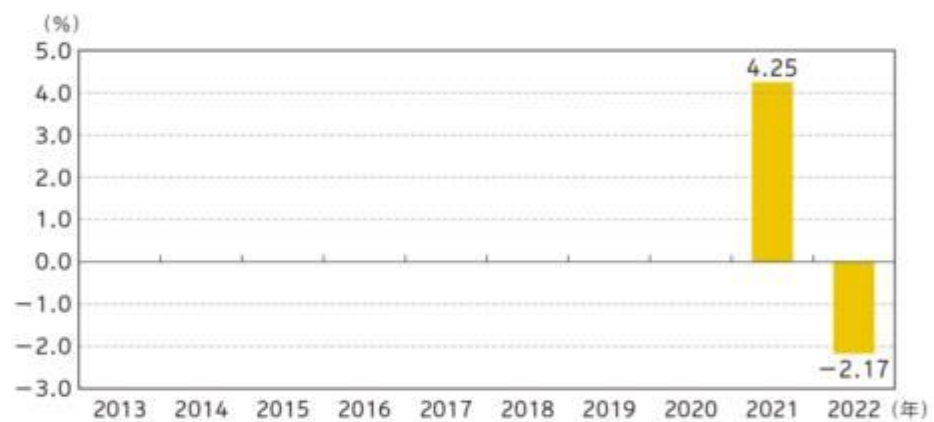
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

● 安定型



● 成長型



- ファンドの年間収益率は基準価額（税引前分配金再投資）を使用して計算しています。
- 2021年は設定日（10月8日）から年末、2022年は年初から基準日までの収益率です。
- 当ファンドはベンチマークを設定していません。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1) ファンドの受益権の取得申込みは、当初申込期間は販売会社の営業時間内にお申込みいただくことができます。

継続申込期間は、申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。

ただし、継続申込期間中であっても、NYSEアーカ取引所、NASDAQのいずれかの休業日においては、取得のお申込みを受けないものとします。

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、当初申込期間は1口当たり1円です。継続申込期間は取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

(略)

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間中は1口当たり1円）に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

(略)

<訂正後>

(1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。

ただし、NYSEアーカ取引所、NASDAQのいずれかの休業日においては、取得のお申込みを受けないものとします。

(略)

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

(略)

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年10月8日から2022年4月7日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【F D A日米バランスファンド（安定型）】

(1) 【中間貸借対照表】

| (単位：円) | |
|---------------------------|---------------|
| 第1期中間計算期間末 2022年4月7日現在 | |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 18,144,299 |
| コール・ローン | 6,718,939 |
| 投資信託受益証券 | 2,246,927,297 |
| 未収配当金 | 936,316 |
| 流動資産合計 | 2,272,726,851 |
| 資産合計 | 2,272,726,851 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 10,147 |
| 未払受託者報酬 | 355,604 |
| 未払委託者報酬 | 3,793,026 |
| 未払利息 | 20 |
| その他未払費用 | 108,990 |
| 流動負債合計 | 4,267,787 |
| 負債合計 | 4,267,787 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 2,260,191,410 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 8,267,654 |
| 元本等合計 | 2,268,459,064 |
| 純資産合計 | 2,268,459,064 |
| 負債純資産合計 | 2,272,726,851 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

| (単位：円) | |
|--|-------------|
| 第1期中間計算期間 自 2021年10月8日 至 2022年4月7日 | |
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 9,392,057 |
| 受取利息 | 151 |
| 有価証券売買等損益 | 110,619,929 |
| 為替差損益 | 109,745,501 |

| 第1期中間計算期間 自 2021年10月8日 至 2022年4月7日 | |
|---|-----------|
| 営業収益合計 | 8,517,780 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 40,058 |
| 受託者報酬 | 355,604 |
| 委託者報酬 | 3,793,026 |
| その他費用 | 125,030 |
| 営業費用合計 | 4,313,718 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 4,204,062 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 4,204,062 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 4,204,062 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 24,344 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,093,394 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 4,093,394 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,458 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,458 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 8,267,654 |

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------------|---|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| 2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3．費用・収益の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 |
| 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2021年10月8日に設定されたため、当計算期間は2021年10月8日から2022年4月7日までとなっております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 期別 | 第1期中間計算期間末 2022年4月7日現在 | |
|----------------------------|---------------------------|----------------------|
| 1. 受益権の総数 | | 2,260,191,410口 |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.0037円 (10,037円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間末 2022年4月7日現在 |
|----------------------------|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(その他の注記)

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 2021年10月8日 至 2022年4月7日 |
|-----------|--|
| 期首元本額 | 2,017,630,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 246,691,262円 |
| 期中一部解約元本額 | 4,129,852円 |

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

【F D A日米バランスファンド（成長型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第1期中間計算期間末 2022年4月7日現在 |
|-----------------|---------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 79,195,848 |
| コール・ローン | 84,197,660 |
| 投資信託受益証券 | 8,909,170,498 |
| 未収配当金 | 2,338,173 |
| 流動資産合計 | 9,074,902,179 |
| 資産合計 | 9,074,902,179 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 10,253 |
| 未払受託者報酬 | 1,414,478 |
| 未払委託者報酬 | 15,087,763 |
| 未払利息 | 251 |
| その他未払費用 | 433,712 |
| 流動負債合計 | 16,946,457 |
| 負債合計 | 16,946,457 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 8,890,661,382 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 167,294,340 |
| 元本等合計 | 9,057,955,722 |
| 純資産合計 | 9,057,955,722 |
| 負債純資産合計 | 9,074,902,179 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第1期中間計算期間 自 2021年10月8日 至 2022年4月7日 |
|---|--|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 46,359,604 |
| 受取利息 | 279 |
| 有価証券売買等損益 | 306,138,232 |
| 為替差損益 | 424,033,192 |
| 営業収益合計 | 164,254,843 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 171,697 |
| 受託者報酬 | 1,414,478 |
| 委託者報酬 | 15,087,763 |
| その他費用 | 476,951 |
| 営業費用合計 | 17,150,889 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 147,103,954 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 147,103,954 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 147,103,954 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 75,645 |

第1期中間計算期間
自 2021年10月8日
至 2022年4月7日

| | |
|-------------------------|-------------|
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 20,293,462 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 20,293,462 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 27,431 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 27,431 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 167,294,340 |

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------------|---|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。 |
| 2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3．費用・収益の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 |
| 4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 第1期計算期間の取扱い 当ファンドは2021年10月8日に設定されたため、当計算期間は2021年10月8日から2022年4月7日までとなっております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 期別 | 第1期中間計算期間末 2022年4月7日現在 |
|---------------------------|---|
| 1．受益権の総数 | 8,890,661,382口 |
| 2．計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 1.0188円 (1万口当たり純資産額) (10,188円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第1期中間計算期間末 2022年4月7日現在 |
|---------------------------|---|
| 1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2．時価の算定方法 | （1）有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 （2）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 |
| 3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（その他の注記）

| 項目 | 第1期中間計算期間 自 2021年10月8日 至 2022年4月7日 |
|-----------|--|
| 期首元本額 | 8,035,570,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 869,692,504円 |
| 期中一部解約元本額 | 14,601,122円 |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

FDA日米バランスファンド（安定型）

2022年4月28日現在

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 2,399,255,613円 |
| 負債総額 | 56,514,920円 |
| 純資産総額（ - ） | 2,342,740,693円 |
| 発行済数量 | 2,312,723,705口 |
| 1単位当りの純資産額（ / ） | 1.0130円 |

F D A 日米バランスファンド（成長型）

2022年4月28日現在

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 9,499,587,276円 |
| 負債総額 | 282,020,309円 |
| 純資産総額（ - ） | 9,217,566,967円 |
| 発行済数量 | 9,037,871,964口 |
| 1単位当りの純資産額（ / ） | 1.0199円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2021年6月末現在）

（略）

(2) 会社の機構（2021年6月末現在）

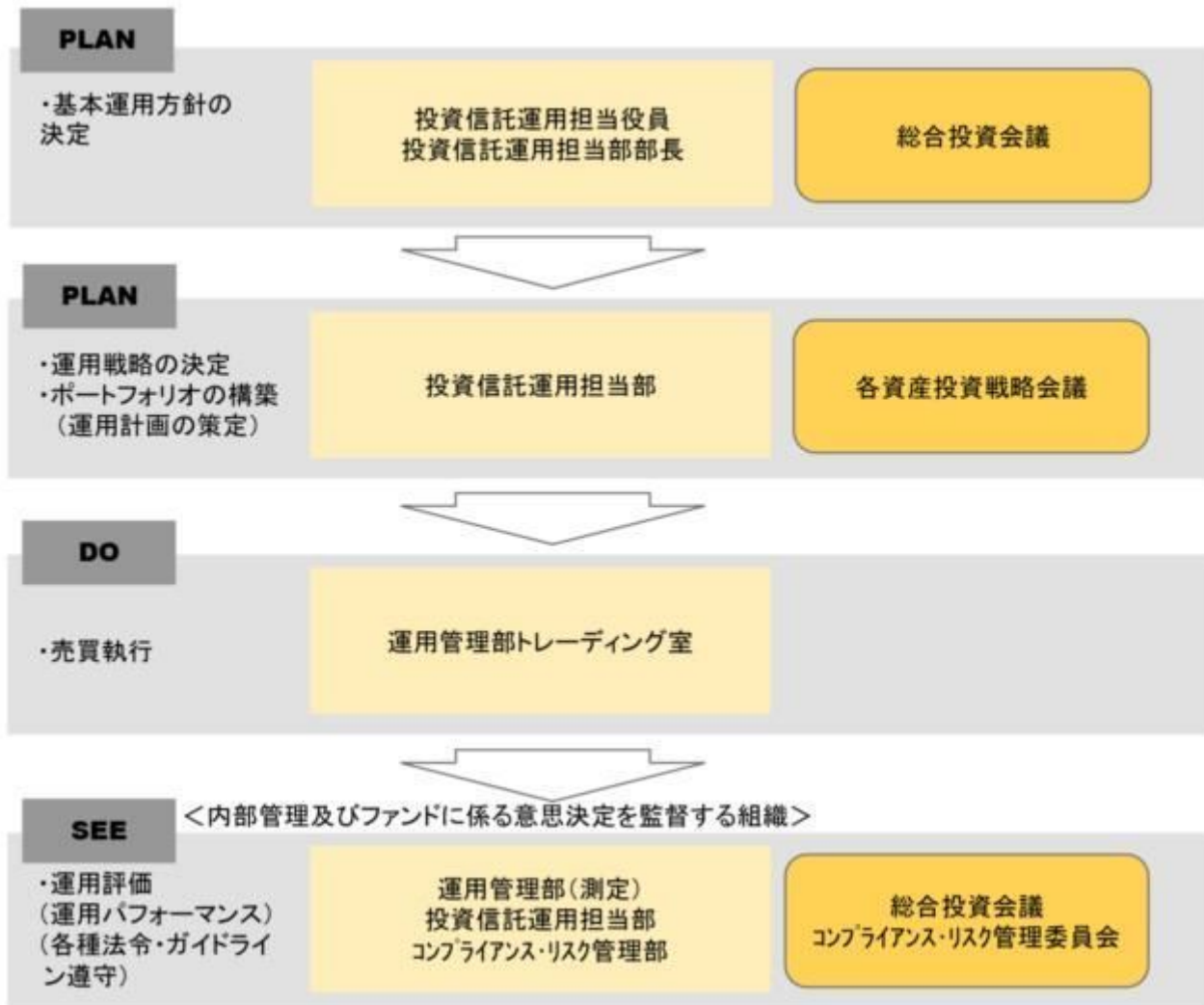
（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、運用管理部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

（略）



<訂正後>

(1) 資本金の額（2022年4月末現在）

（略）

(2) 会社の機構（2022年4月末現在）

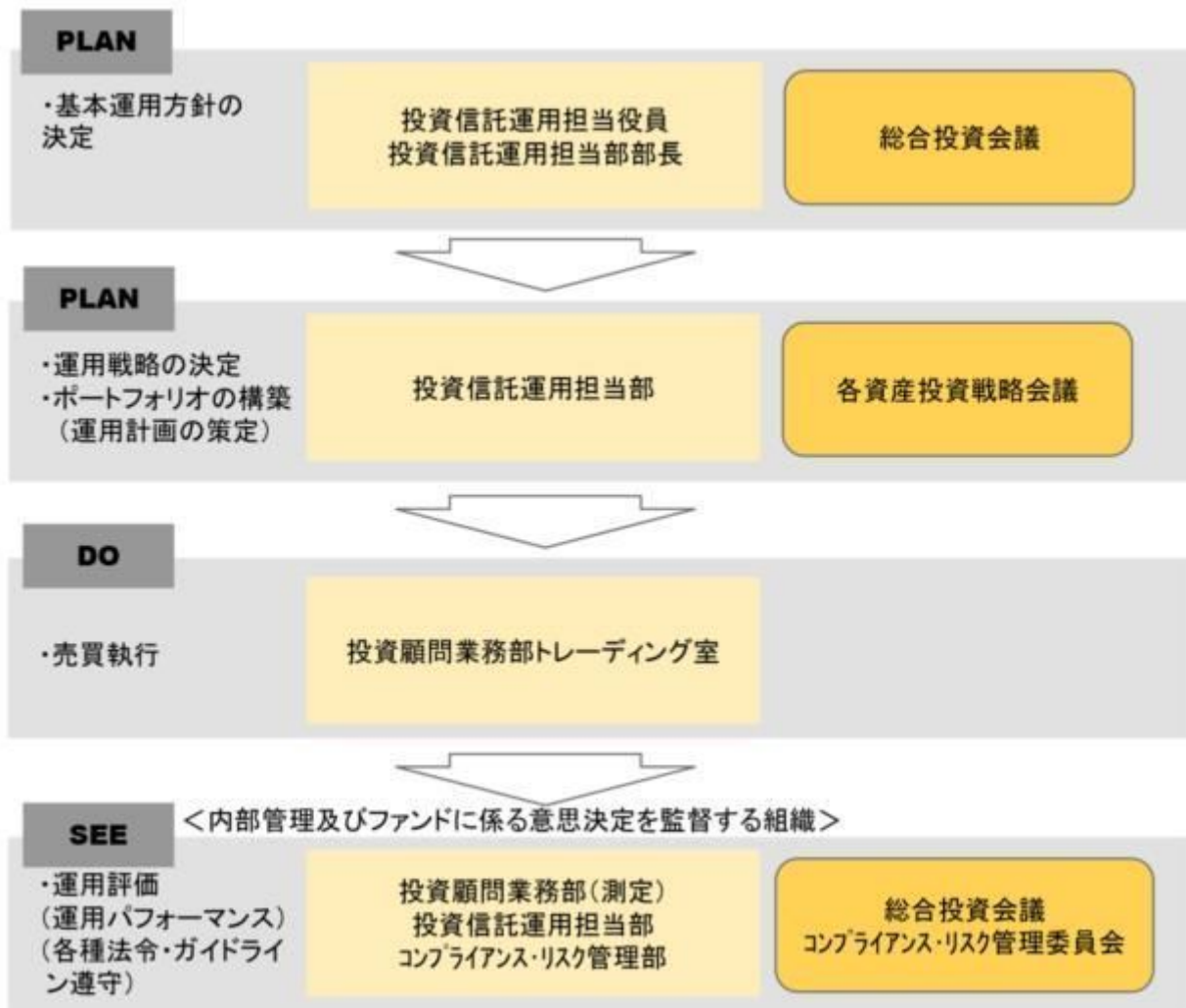
(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

- 各運用担当部で策定された運用計画に基づき、投資顧問業務部トレーディング室が最良執行の観点から売買を執行します。

(略)



2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2022年4月末現在、計258本（追加型株式投資信託151本、単位型株式投資信託49本、単位型公社債投資信託58本）であり、その純資産総額の合計は1,554,284百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表

は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (2021年3月31日) | | 当事業年度 (2022年3月31日) | |
|---------------|----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1 現金・預金 | | | 2,945,148 | | 3,870,549 |
| 2 前払費用 | | | 127,883 | | 102,011 |
| 3 未収委託者報酬 | | | 1,163,524 | | 1,137,463 |
| 4 未収運用受託報酬 | | | 698,718 | | 1,220,102 |
| 5 その他 | | | 108,949 | | 6,676 |
| 流動資産合計 | | | 5,044,225 | | 6,336,803 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | |
| (1) 建物 | 1 | | 16,555 | | 12,438 |
| (2) 器具備品 | 1 | | 113,426 | | 97,847 |
| 有形固定資産合計 | | | 129,982 | | 110,285 |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| (1) 電話加入権 | | | 4,535 | | 4,535 |
| 無形固定資産合計 | | | 4,535 | | 4,535 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 371,688 | | 551,730 |
| (2) 長期差入保証金 | | | 173,961 | | 173,961 |
| (3) 繰延税金資産 | | | 368,045 | | 369,976 |
| (4) その他 | | | 32 | | 32 |
| 投資その他の資産合計 | | | 913,728 | | 1,095,700 |
| 固定資産合計 | | | 1,048,245 | | 1,210,521 |
| 資産合計 | | | 6,092,470 | | 7,547,325 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (2021年3月31日) | | 当事業年度 (2022年3月31日) | |
|---------------|----------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 預り金 | | | 6,525 | | 6,032 |
| 2 未払金 | | | | | |
| (1) 未払配当金 | 2 | 640,000 | | 700,000 | |
| (2) 未払手数料 | | 449,942 | | 421,565 | |

| | | | | | |
|----------------|---|---------|-----------|---------|-----------|
| (3) その他未払金 | 2 | 138,332 | 1,228,275 | 526,525 | 1,648,091 |
| 3 未払費用 | | | 725,437 | | 1,048,260 |
| 4 未払消費税等 | | | 74,945 | | 191,700 |
| 5 未払法人税等 | | | 259,089 | | 118,353 |
| 6 賞与引当金 | | | 130,032 | | 171,866 |
| 7 役員賞与引当金 | | | 6,300 | | 6,600 |
| 流動負債合計 | | | 2,430,606 | | 3,190,904 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 退職給付引当金 | | | 177,918 | | 208,284 |
| 2 資産除去債務 | | | 9,111 | | 9,265 |
| 固定負債合計 | | | 187,029 | | 217,549 |
| 負債合計 | | | 2,617,636 | | 3,408,454 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 1,550,000 | | 1,550,000 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | | 413,280 | | 413,280 |
| 資本剰余金合計 | | | 413,280 | | 413,280 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | 1,469,821 | | 2,129,605 |
| 利益剰余金合計 | | | 1,469,821 | | 2,129,605 |
| 株主資本合計 | | | 3,433,101 | | 4,092,885 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | | 41,732 | | 45,985 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 41,732 | | 45,985 |
| 純資産合計 | | | 3,474,834 | | 4,138,870 |
| 負債・純資産合計 | | | 6,092,470 | | 7,547,325 |
| | | | | | |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|-----------|------|--|-----------|--|------------|
| | | 金額(千円) | | 金額(千円) | |
| 営業収益 | | | | | |
| 1 委託者報酬 | | 5,130,232 | | 6,276,724 | |
| 2 運用受託報酬 | | 3,361,929 | 8,492,161 | 4,403,451 | 10,680,175 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1 支払手数料 | | 2,224,426 | | 2,660,547 | |
| 2 広告宣伝費 | | 14,138 | | 27,018 | |
| 3 公告費 | | 470 | | 200 | |
| 4 調査費 | | 2,203,386 | | 2,998,033 | |
| (1) 調査費 | | 881,821 | | 982,738 | |
| (2) 委託調査費 | | 1,318,730 | | 2,012,478 | |
| (3) 図書費 | | 2,835 | | 2,815 | |
| 5 営業雑経費 | | 144,775 | | 128,682 | |
| (1) 通信費 | | 13,988 | | 13,042 | |

| | | | | | |
|--------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (2) 印刷費 | | 114,745 | | 97,704 | |
| (3) 諸会費 | | 16,041 | 4,587,196 | 17,935 | 5,814,481 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1 給料 | | 1,581,885 | | 1,654,831 | |
| (1) 役員報酬 | | 62,931 | | 57,475 | |
| (2) 給料・手当 | | 1,326,451 | | 1,373,956 | |
| (3) 賞与 | | 192,502 | | 223,399 | |
| 2 福利厚生費 | | 199,204 | | 207,945 | |
| 3 交際費 | | 4,247 | | 7,538 | |
| 4 寄付金 | | 300 | | 300 | |
| 5 旅費交通費 | | 2,820 | | 6,738 | |
| 6 法人事業税 | | 45,366 | | 56,077 | |
| 7 租税公課 | | 31,417 | | 30,211 | |
| 8 不動産賃借料 | | 211,971 | | 220,595 | |
| 9 退職給付費用 | | 76,373 | | 79,199 | |
| 10 賞与引当金繰入 | | 130,032 | | 171,866 | |
| 11 役員賞与引当金繰入 | | 6,300 | | 6,600 | |
| 12 固定資産減価償却費 | | 26,025 | | 37,983 | |
| 13 諸経費 | | 344,942 | 2,660,886 | 428,184 | 2,908,072 |
| 営業利益 | | | 1,244,078 | | 1,957,622 |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1 受取配当金 | | 326 | | 626 | |
| 2 受取利息 | | - | | 0 | |
| 3 有価証券売却益 | | 3,436 | | 7,179 | |
| 4 有価証券償還益 | | - | | 1,198 | |
| 5 為替差益 | | 360 | | 10,426 | |
| 6 保険配当金 | | 567 | | 467 | |
| 7 雑益 | | 742 | 5,432 | 1,537 | 21,434 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1 債権回収損 | | 143 | | 5,471 | |
| 2 雑損 | | 484 | 627 | 363 | 5,835 |
| 経常利益 | | | 1,248,883 | | 1,973,220 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 1 | 0 | | 0 | |
| 2 商号変更費用 | | 4,975 | 4,975 | - | 0 |
| 税引前当期純利益 | | | 1,243,908 | | 1,973,220 |
| 法人税・住民税及び事業税 | | | 375,986 | | 617,244 |
| 法人税等調整額 | | | 15,569 | | 3,808 |
| 当期純利益 | | | 852,352 | | 1,359,783 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本 準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 1,257,468 | 1,257,468 | 3,220,749 |

| | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 640,000 | 640,000 | 640,000 |
| 当期純利益 | | | | 852,352 | 852,352 | 852,352 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 212,353 | 212,353 | 212,353 |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 1,469,821 | 1,469,821 | 3,433,101 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 3,147 | 3,147 | 3,217,602 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 640,000 |
| 当期純利益 | | | 852,352 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 44,879 | 44,879 | 44,879 |
| 当期変動額合計 | 44,879 | 44,879 | 257,232 |
| 当期末残高 | 41,732 | 41,732 | 3,474,834 |

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 1,469,821 | 1,469,821 | 3,433,101 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 700,000 | 700,000 | 700,000 |
| 当期純利益 | | | | 1,359,783 | 1,359,783 | 1,359,783 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 659,783 | 659,783 | 659,783 |
| 当期末残高 | 1,550,000 | 413,280 | 413,280 | 2,129,605 | 2,129,605 | 4,092,885 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|--|--------------|------------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | | |

| | | | |
|---------------------|--------|--------|-----------|
| 当期首残高 | 41,732 | 41,732 | 3,474,834 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 700,000 |
| 当期純利益 | | | 1,359,783 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,252 | 4,252 | 4,252 |
| 当期変動額合計 | 4,252 | 4,252 | 664,036 |
| 当期末残高 | 45,985 | 45,985 | 4,138,870 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 15年 |
| 器具備品 | 2～20年 |

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（1）投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

（2）投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を採用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計に適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

未適用の会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損」に含めていた「債権回収損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損」に表示していた627千円は、「債権回収損」143千円及び「雑損」484千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 95,327 | 99,675 |
| 器具備品 | 77,801 | 108,702 |

- 2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | | |
| 未払配当金 | 640,000 | 700,000 |
| その他未払金 | - | 345,346 |

(損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------|--|--|
| 器具備品 | 0 | 0 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 24,085株 | -株 | -株 | 24,085株 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|----------|-----|------------|
| 2021年3月30日 取締役会 | 普通株式 | 640,000千円 | 26,572円 | - | 2021年3月31日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 24,085株 | -株 | -株 | 24,085株 |

2. 自己株式に関する事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|----------|-----|------------|
| 2022年3月30日 取締役会 | 普通株式 | 700,000千円 | 29,063円 | - | 2022年3月31日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|-----------|-----------|----|
| (1) 未収委託者報酬 | 1,163,524 | 1,163,524 | - |
| (2) 未収運用受託報酬 | 698,718 | 698,718 | - |
| (3) 投資有価証券（ 2 ） | 370,938 | 370,938 | - |
| 資産計 | 2,233,181 | 2,233,181 | - |
| (1) 未払金 | 1,228,275 | 1,228,275 | - |
| (2) 未払費用 | 725,437 | 725,437 | - |
| 負債計 | 1,953,712 | 1,953,712 | - |

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|-----------|-----------|----|
| (1) 未収委託者報酬 | 1,137,463 | 1,137,463 | - |
| (2) 未収運用受託報酬 | 1,220,102 | 1,220,102 | - |
| (3) 投資有価証券（ 2 ） | 550,980 | 550,980 | - |
| 資産計 | 2,908,546 | 2,908,546 | - |
| (1) 未払金 | 1,226,525 | 1,226,525 | - |
| (2) 未払費用 | 1,048,260 | 1,048,260 | - |
| 負債計 | 2,274,786 | 2,274,786 | - |

（ 1 ） 「現金・預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ） 以下の市場価格のない株式等は、（ 4 ） 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分 | 前事業年度 （2021年3月31日） | 当事業年度 （2022年3月31日） |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 750 | 750 |

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------------------------|-----------|-------------|--------------|---------|
| (1) 預金 | 2,945,017 | - | - | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,163,524 | - | - | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 698,718 | - | - | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | - | 238,334 | 19,373 | 113,231 |
| 合計 | 4,807,260 | 238,334 | 19,373 | 113,231 |

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| (1) 預金 | 3,870,414 | - | - | - |

| | | | | |
|--------------|-----------|---------|--------|---------|
| (2) 未収委託者報酬 | 1,137,463 | - | - | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 1,220,102 | - | - | - |
| (4) 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち | | | | |
| 満期があるもの | | | | |
| 株式 | - | - | - | - |
| 債券 | - | - | - | - |
| その他 | 44,728 | 201,061 | 32,679 | 272,511 |
| 合計 | 6,272,708 | 201,061 | 32,679 | 272,511 |

注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

| | |
|---------|--|
| レベル1の時価 | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 |
| レベル2の時価 | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価 |
| レベル3の時価 | 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 |

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|-----------|------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券(1) | - | - | - | - |
| 資産計 | - | - | - | - |

(1) 投資有価証券のうち投資信託550,980千円は上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------------------|---------|--------------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 351,565 | 290,787 | 60,777 |

| | | | | |
|--------------------------|---------|---------|---------|--------|
| | 小計 | 351,565 | 290,787 | 60,777 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 19,373 | 20,000 | 627 |
| | 小計 | 19,373 | 20,000 | 627 |
| 合計 | | 370,938 | 310,787 | 60,150 |

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|---------|--------------|---------|--------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 473,762 | 404,700 | 69,062 |
| | 小計 | 473,762 | 404,700 | 69,062 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | 77,218 | 80,000 | 2,782 |
| | 小計 | 77,218 | 80,000 | 2,782 |
| 合計 | | 550,980 | 484,700 | 66,280 |

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|--------|---------|---------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 93,436 | 3,436 | - |
| 合計 | 93,436 | 3,436 | - |

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|---------|---------|---------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | 117,179 | 7,179 | - |
| 合計 | 117,179 | 7,179 | - |

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要（出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。）

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

| | 前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） | 当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 退職給付引当金の期首残高 | 150,881 | 177,918 |
| 退職給付費用 | 32,311 | 34,032 |
| 退職給付の支払額 | 5,274 | 3,666 |

| | | |
|--------------|---------|---------|
| 退職給付引当金の期末残高 | 177,918 | 208,284 |
|--------------|---------|---------|

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 177,918 | 208,284 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 177,918 | 208,284 |
| 退職給付引当金 | 177,918 | 208,284 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 177,918 | 208,284 |

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 32,311 | 34,032 |

3. 確定拠出制度

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当社の確定拠出制度への要拠出額 | 33,790 | 37,490 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| ソフトウェア損金算入限度超過額 | 263,558 | 221,681 |
| 退職給付引当金 | 54,478 | 63,776 |
| 賞与引当金 | 39,815 | 52,625 |
| 未払事業税 | 16,148 | 25,882 |
| 繰延資産損金算入限度超過額 | 8,210 | 20,401 |
| 未払金否認 | 5,163 | 6,551 |
| その他 | 5,409 | 5,629 |
| 繰延税金資産 小計 | 392,785 | 396,548 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,886 | 2,933 |
| 評価性引当額 小計 | 2,886 | 2,933 |
| 繰延税金資産 合計 | 389,899 | 393,615 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 18,418 | 20,295 |
| 株式譲渡損益 | 3,031 | 3,031 |
| 固定資産除去価額 | 405 | 313 |
| 繰延税金負債 合計 | 21,854 | 23,639 |
| 繰延税金資産の純額 | 368,045 | 369,976 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以

下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社事務所及び事業継続用事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

| | 前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） | 当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 8,475 | 9,111 |
| 取得 | 485 | - |
| 時の経過による調整額 | 151 | 154 |
| 期末残高 | 9,111 | 9,265 |

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） | 当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） |
|--------------|--|--|
| 投資信託事業 | 5,130,232 | 6,276,724 |
| 投資顧問事業（基本報酬） | 3,361,929 | 3,421,061 |
| 投資顧問事業（成功報酬） | - | 982,389 |
| 合計 | 8,492,161 | 10,680,175 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 欧州 | 北米 | 中東 | アジア | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 7,335,140 | 473,576 | 379,864 | 256,439 | 47,139 | 8,492,161 |

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | 欧州 | 北米 | 中東 | アジア | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|--------|------------|
| 9,517,226 | 543,068 | 371,551 | 203,473 | 44,855 | 10,680,175 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (億円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|--------|-------------|-----------|----------------------------|-------------------|------------|--------------|---------|--------------|
| 親会社 | SOMPOホールディングス株式会社 | 東京都新宿区 | 1,000 | 経営管理 | 直接100% | 連結納税 | 連結納税に伴う支払い | 493,587 | 未払金(注1) | 345,346 |

注1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税制度による連結法人税等の支払予定額であります。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (億円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当 事者との 関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------------|--------|-------------|-----------|----------------------------|-------------------|------------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパンDC証券株式会社 | 東京都新宿区 | 30 | 確定拠出年金業 | - | 投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託代行手数料の支払(注1) | 519,262 | 未払手数料 | 134,523 |
| 同一の親会社を持つ会社 | SOMPOひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区 | 172 | 生命保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用 | 運用受託報酬の受取り(注2) | 169,160 | 未収運用受託報酬 | 93,872 |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (億円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-------------------|--------|-------------|---------|--------------------|-----------------|----------------------|--------------|----------|--------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 損保ジャパンDC証券株式会社 | 東京都新宿区 | 30 | 確定拠出年金業 | - | 投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託代行手数料の支払 (注1) | 625,470 | 未払手数料 | 147,871 |
| 同一の親会社を持つ会社 | SOMPOひまわり生命保険株式会社 | 東京都新宿区 | 172 | 生命保険業 | - | 投資顧問契約に基づく資産運用 | 運用受託報酬の受取り (注2) | 178,392 | 未収運用受託報酬 | 97,841 |

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 1株当たり純資産額(円) | 144,273.79 | 171,844.33 |
| 1株当たり当期純利益金額(円) | 35,389.35 | 56,457.70 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益(千円) | 852,352 | 1,359,783 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 852,352 | 1,359,783 |
| 期中平均株式数(株) | 24,085 | 24,085 |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

50,000百万円(2021年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (単位：百万円) | 事業の内容 |
|----------|-------------------|--------------------|
| 株式会社北國銀行 | 26,673 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

資本金の額は、2021年3月末現在

<訂正後>

(1) 受託会社

(略)

資本金の額

50,000百万円 (2022年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (単位：百万円) | 事業の内容 |
|----------|-------------------|---------------------------------|
| 今村証券株式会社 | 857 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社北國銀行 | 26,673 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |

資本金の額は、2022年3月末現在

独立監査人の中間監査報告書

2022年6月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFDA日米バランスファンド（安定型）の2021年10月8日から2022年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FDA日米バランスファンド（安定型）の2022年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月8日から2022年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年6月16日

SOMPOアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFDA日米バランスファンド（成長型）の2021年10月8日から2022年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FDA日米バランスファンド（成長型）の2022年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年10月8日から2022年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽

表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月10日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 弘幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSOMPOアセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOアセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。